

平成 16 年 5 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 熊本県公告第 475 号

熊本県情報公開条例（平成 12 年熊本県条例第 65 号）第 36 条及び審議会等の会議の公開に関する指針（平成 10 年熊本県告示第 826 号）第 7（2）の規定に基づき、平成 15 年度の各実施機関における同条例及び同指針の運用状況を次のとおり公表する。

平成 16 年 5 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 行政文書開示請求等に対する決定等の状況

(単位:件)

区 分	請求・申出件数	請求・申出に対する決定等の内容						開示率(%)
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	処理中	
開示請求	845 (766)	261 (175)	284 (320)	10 (7)	261 (34)	28 (230)	1 (0)	98.20 (98.61)
開示申出	38 (45)	7 (4)	15 (23)	4 (0)	6 (11)	6 (7)	0 (0)	84.62 (100.00)
合 計	883 (811)	268 (179)	299 (343)	14 (7)	267 (45)	34 (237)	1 (0)	97.59 (98.68)

\* ( )内の数字は、平成14年度の状況。

\* 「開示申出」とは、条例では開示請求の対象となっていない条例施行前の文書などについて  
任意的開示を求める申出をいう。

\* 開示率の算定式 [(全部開示)+(部分開示)]÷[(請求件数)-(不存在)-(取下げ)-(処理中)]

\* 請求・申出883件中、620件が県庁ホームページを利用した電子請求。